

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都練馬区早宮三丁目56番9号

氏 名 東栄化学株式会社

代表取締役 北江 徳勝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 5年 3月13日

許可の有効年月日 令和10年 3月 3日

## 1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）  
(2) 取り扱える特別管理産業廃棄物の種類  
廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）  
廃酸（pH2.0以下のものに限る。）  
廃アルカリ（pH12.5以上のものに限る。）  
感染性産業廃棄物  
廃油（※）  
廃酸（※）  
廃アルカリ（※）  
以上7種類

※（※）の品目については、特定有害産業廃棄物に限り、含まれる有害物質については裏面のとおりとし、当該廃棄物を処分するために処理したものを含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当なし3. 許可の条件  
特になし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成 5年 3月 4日	指令中環第502-4号	新規許可
平成 6年 2月 1日	指令中環第7-130号	変更許可
平成22年 9月13日	—	変更届（代表者）
平成30年 3月22日	指令産廃第12-109号	更新許可
令和 5年 3月13日	指令産廃第12-129号	更新許可

## 5. 積替え許可の有無 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

## 6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無